

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区教育ビジョン検討委員会（第4回）
事務局（担当課）		庶務課
開 催 日 時		平成30年12月20日（木）午後2時～午後3時30分
開 催 場 所		豊島区役所 508・509 会議室（本庁舎5階）
議 題		(1) 次期計画素案について (2) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	明石要一 秋田喜代美 壺内明 松浦和代 高埜秀典 田辺貞子 矢嶋篤子 武居裕子 和田健男 鶴岡清恵 倉本大資 宮澤晴彦 山本聖志 高田秀和 城山佳胤 （敬称略）
	そ の 他	学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター長
	事 務 局	庶務課長、庶務課庶務担当係長（教育政策グループ）、同主事 コンサルタント

# 審 議 経 過

No. 1

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 次期計画素案について
  - (2) その他
- 3 閉会

## <議事>

### (1) 次期計画素案について

委員長：それでは本日の議事に入ります。

資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。

ただ今説明のありました計画素案について協議をしたいと思います。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

事務局：今回大きく変えさせていただいた基本理念の部分について、表現等このようなかたちでよろしいでしょうか。前回、「多様な力を育成する」という理念を、「共生できる人を育む」という表現に変えさせていただきました。

委員長：素案の 13 ページをご覧くださいと、修正バージョンがございます。基本理念が「多様性」から「共生できる人」と変わっております。このほうがわかりやすいと思います。豊島の場合は外国人が 1 割います。いろいろな方がいらっしゃるということで、「共生」のほうがしっくりくる気がします。

事務局：前回、「多様な力を育成する」というところでいろいろとご意見をいただきましたので、このように変えさせていただきました。

和田委員：資料が送られてきまして見ましたら、事業がばっちり入っていました。それが一番感じたところです。

2 ページ目の人口の推移で、「特別支援学級の在籍者・利用者数の推移」があるのであれば、19 年から 24 年までの全体の児童生徒の推移も入れてもよいのではないかと思います。そうしないと、この特別支援学級がこれだけ増えるのですが、分母がないとわかりにくいです。

委員長：3 ページの前に全体的な児童生徒数があったほうがよいですね。できれば幼児のほうもあればよいですね。

和田委員：特別支援の利用者数も含めて、現在では30,627人という数字になっています。こんなにいらっしゃいますか。どのようなカウントの仕方をされているのでしょうか。

事務局：東京都の計画の数値を持ってきております。出典を書いております。申し訳ございません。各区の試算もでておりましたが、今回出したのが東京都全体の数字でございます。

和田委員：その辺は検討していただきたいと思います。

また、各事業がありますが、その下の主な取り組みがあまりにもあっさりしすぎている気がします。幼児教育のところは細かく書いてありますが、これは得意な人がいたのかなと思えました。主な取り組みは具体性がないといえますか、16ページの「確かな学力を定着・向上を図る」では、子どもたちの「基礎的な知識や技能の定着は図る授業だけではなくという」といった文言があります。学校では夏休みに学生のボランティアと一緒に授業をやったりといった具体的なことが何も書いてありません。「持続可能な開発のための教育」など、そういった書き方でよいのかなと思います。もう少し具体的に書かれたほうがよいのではないかと思います。

事務局：主な取り組みのところでございますが、できる限り早急に主な取り組みのところ具体的にどのような内容なのかということがわかる文言をつけようと思います。

宮澤委員：前回、出席していないので会議録を今見る限りの意見です。

私がまず1点思うのは、ここまでやってきた豊島の取り組みをどのように評価してこれに盛り込まれたかということところです。5ページに「点検・評価報告書」がでています。現場としては、それぞれの中身はかなり豊島の独自のものもやってきています。これを単にAということで、じゃあこれがこちら側に反映されているかというところと反映されていないものも結構あります。その評価をどのように評価して、プラスのものをどこに盛り込んだのかというところが見えてきません。

もう1つは、全体的に一般的に大事なものがたくさん盛り込まれています。ただ、小学校、中学校では学校教育で重視するものをもっとしっかりと書き込みたいという思いがあります。「知・徳・体の教育の推進」として具体的にやってきたものに何を足していくかという辺りだと思います。ここから先6年間ということで新学習指導要領がでていますので、それを見せながらも今までやってきている、例えば豊島区はこの間私も秋田の能代にいつてきましたが、7年間能代市と連携しながら基礎的な学習といったことを教員が学び合っています。そういった事業もここに入ってきていないのが気になります。

もう1点は少し前に遡りますが、策定に係るアンケート調査をされています。

冊子が配られて項目を示していますが、せっかくとったこのアンケートの総括といえますか、どのような意見が多くてどれがどのように反映されたかという評価、分析がもう少しあると裏づけがはっきりすると思います。

最後に、先ほどいいました取り組みの中の評価の中に、例えば小中学校でこの間、QU 調査という人間関係調査を豊島独自に2回やっていて、それを生かして学級経営をどうするかということをやってきています。成果もでてきているわけですし、新しいところになったからといってそういったものがどんどん抜け落ちてくるのはどうなのかと思います。新たなものはもちろん協議は必要だと思うのですが、今まで豊島が大事にやってきているものをもう少ししっかり入れ込んだ上でプラスしてもらいたいと思います。

委員長：大事なお指摘でございました。最初の文言で、よいところは継承する、弱いところは見直すと書いていますから、それが見えるようなかたちでこの計画書をだしていただけたらと思います。

5ページの評価ですが、1年間に4つくらいしか点検・評価はしないのですね。これはもっと数を増やしたほうがわかりやすいと思います。点検・評価はみんなAです。Aだから継承していくのか、もう十分達成したからやめるなど、どこかで指摘してくれるとわかりやすいと思います。

事務局のほうで検討してください。

倉本委員：これから資料が補足されるということでしたが、先ほどの事業の具体性といったものはほしいと思いました。

基本理念は前回と印象が変わった感じでわかりやすくなったと思います。

武居委員：子どものところで気になったところです。29ページに「就学前教育振興プラン」があって、表があります。この表で、これから就学前の教育というのは幼稚園も保育園も同じようなレベルで小学校に向かっていき、また小学校との連携をとっていかたちでいかなければいけないというところでも、もう一つかたちになるようにできるとよいと思います。これの整合性を持っているところで、計画が連携しているというところなのですよね。そうするとどこかで交わっている部分が、矢印で連携しているのではなく、わかりやすく重なり合う部分があるともっと見やすくなると思います。

山本委員：4ページの「前計画のふりかえり」はとても大事な部分かと思います。下から2行目に「前計画をふりかえり、着実に成果がでているものは、次期計画においても引き続き継承するとともに、成果が見られない事業については検証し」とありますが、どうするのかが書いてありません。ビルドするのであればスクラップしましょうというような発想はとても大事ですよということではあるのだと思いますが、参考資料のこれから新ビジョンで想定する事業例を拝見すると、新しい文言もでてきて「〇〇教育」といって増え続けている事業内容

がさらに増えるような印象がします。成果が見られない事業を見直してスクラップするのは勇気がいることだと思いますが、成果が上がっているものでこれはやっていきましょうというものも含めて、重点化といった発想がないと、学校現場にとっては悲鳴を上げたくなるような新ビジョンになってしまいます。多分、そういった発想ではないと思うのですが、そう見えてしまいます。ましてや今学校における働き方改革とあって、その中に大胆にこれまでの行ってきた教育内容を見直して学校は手を離しましょうということがいわれています。それに対して豊島区はどうこのビジョンの中で取り組んでいくのかということが示されていくとよいと思います。本当に細かいことですが、例えば働き方改革の中で中学校教育において、教員の負担が一番大きいところは部活動です。部活動がなければ、中学校の働き方改革は簡単に進むといわれるくらいみんな熱心にやっているわけです。そこに対する考え方とか、環境整備なのか条件整備なのかわかりませんが、その辺りをこれから具体化する中で忘れないで盛り込んでいっていただきたいと思います。そうしないと、増え続ける内容に逆に悲鳴が上がってしまいそうな気がします。

委員長：非常に大事なご指摘だと思います。すべて学校にお任せするような動きがある中で、どこを断ち切るか、断ち切るときにそれをどこで支えていくかです。それで地域、学校共同事業などその辺で学校が助かるような施策を増やしていくなど、そういったことを入れていかないと本当に教師が悲鳴を上げてしまいます。今でも11時間くらい働いているので、これを8時間で収まるようなかたちが豊島区課題として率先して提案していただきたいと思います。

もう1つはたくさん列挙するのですが、◎、○、△くらいでつけていくとよいです。そのほうがこの提案を読んでいただけます。羅列すると、またたくさんやらなければいけないという恐怖感があります。

副委員長：学校教育といっても多分小学校で必須になる部分と、中学校の部分がここではまだ書き分けられていないので列挙に見えがちです。特にこれは中学校でやらなければいけないだろうとか、外国語教育というのは小学校がメインであるとか、教育の関係者が見ればわかるのですが、一般の方が見たときにはわかりづらいと思います。

また、これは6年の計画なので、工程としてまずはどこに重点を置き、6年間でどのように実現していくのかという順序性なども少し明確にさせていただくようなかたちになるとよいのではないかという印象を持ちました。

高埜委員：先ほどもお話がありましたが、人生100年時代のところの「多様な力」が「共生」に変わったのはうれしいです。

実は、発達障害が今すごく外にだしてきている部分があります。ところが発達障害の中に押し込めてしまっていて、一旦外にだしてみたらどうですかという

のが私の意見です。発達相談支援センターとの連携と書かれていますが、もう少し明確に打ちだしていったほうがよいと思います。私は保護司の立場でここに参加していますのでいえることは、非常に発達障害の問題が事件として増えてきています。ですから、発達障害のついで研修会や講演会が増えてきています。その辺がもう少し見えたほうがよいのではないかと感じました。

委員長：「発達支援センター設置の検討」とありますが、設置するのですよね。検討は削ったほうがよいですね。ニーズは多いのですか。

高埜委員：スピードがすごいです。考えましようといっている状態ではないというようにしてもらいたいです。

委員長：今も中学校は非常にニーズが高まっています。幼児と小学校2年生以下が発達支援センターで学べれば学校は助かります。いろいろな意味で発達障害的な行動パターンがありますよね。

高埜委員：地元の小学校でも、やはり発達障害の子どもは入っています。現場の先生方はどのように対応してよいのか実はわかっていません。ですから、マニュアルを見えるようにしてあげるとよいと思います。

宮澤委員：区の財政によってもいろいろあるのですが、豊島区の場合必ず1年生には対応する支援員を配置しているということはあるのですが、決定的に人数は足りません。今おっしゃられたように、小学校1年生で入った段階でかなり手のかかる支援の必要なお子さんに、なかなか35人学級の担任1人が支援しきれないというのはもちろんあると思います。ただ、現状でも教育センターのほうでSSSあるいはSSWといわれるスクールソーシャルワーカーやスクールサポートスタッフというのが今年から目白小学校も1人入りました。それは午前中、特別な支援を要するお子さんについていて、その方はそのまま放課後のスキップにもいきます。非常に効果があるものです。ただ、人数が決定的に少ないので、それはこれからたくさん要望していくところではあります。今おっしゃられたように、発達相談支援センターという部分からも手厚くしていただくと、学校の負担が下がってくるのは目に見えています。そこは手厚く書き込んでいただきたいと思います。

松浦委員：現場を見ていて、発達障害のお子さんとの共存ということもありますが、インクルーシブ教育に則った教育がやはり難しいです。普通のお子さんが学びたくても、そのお子さんのせいだとすると申し訳ないのですが、授業の妨げになってしまう教育がおろそかになっているのを目の当たりにしていますので、やはりセンターができることによってかなり変わるのではないかと思います。また、保護者のほうの指導についても、とても今難しい状況です。親御さんがお子さんの姿を見たときにすごくショックを受けられるのですが、でもうちではそうではないといわれます。やはり現場を見た段階でやはりそうだったんで

すねということで指導しても親の手にはもう負えない状況です。そういったところをうまく育むような体制にしていかないと、子どもは中学に上がった段階でも学ぶということが忘れられていってしまうのではないかと、今すごく感じています。

矢嶋委員：感想です。基本理念が「共生」という言葉になってよかったと思いますが、「共生できる人」というのがしっくりきません。「ともに生きる力を育む」など、共生できる、できないというよりはよいかと思えます。「生きる力を育てる」というようなかたちではどうかと思えます。

就学前教育に随分力を入れてくださって、本当にありがたいと思います。変わってきたなと感じています。いろいろな取り組みが挙げられていますが、31ページの「保幼小の連携」があります。幼稚園教諭研修の充実とありますが、これは区立の幼稚園の先生なののでしょうか。私立も含めているのでしょうか。

鶴岡委員：この資料が送られてきたときに、ふりかえりの評価の表がありますが、これがよくわかりませんでした。評価のAというのは、どのようなことかがわかりません。詳しい内容を書いていたいただいていると一般的にわかると思えます。どのような対策をしてよかったなど、そういったものがあるとわかりやすいと思えました。

また、先ほどもいわれたのですが、支援学級の在籍者の人数がこんなにいたのかと驚きました。東京都の人数と教えていただいたので納得しましたが、これは東京都と書いていただいて、豊島区の数も書いていただければと思います。その人数も多分本当に把握された人数ではないと思うので、どのようにでた数字なのかがわかるとよいかと思えます。

興味があるのは、「子どもの居場所づくり」というところです。現場ではスキップや校庭解放などに必ずきて居場所を求めている子どもはとても多いです。それが中学にいくと同時に小学校にきてはいけないということになります。その居場所がすごく心配です。この「ジャンプ事業の推進」というのは、今3つくらいしかないのですが、これから増えるのでしょうか。ジャンプだけではなく、いろいろな居場所づくりを推進していただきたいと思います。幼児は居場所も人の目もありますし、これからどんどんよくなっていくのではないかとありますが、中学にいったときにさっと目が離れてしまうのではないかと心配です。中学1年生になると、今まで見てもらっていたのに急に離された感があり居場所がないといって小学校に遊びにくる子どももいます。居場所づくりの推進については、これから期待しています。

委員長：5ページの表の右上に「点検・評価報告書」とあります。多分行政的な財政的な数字とその有効性というものもあるのですが、その評価委員の3人がここにいらっやいます。評価委員会の全体の文言を載せていただけるとわかりやすいと

思います。第三者が評価しています。事務方も評価するのですが、第三者がこのAは本当はBだといったようにしているはずです。その辺をだしていただくと、AとBの意味がわかりやすいです。

副委員長：私も他区の評価委員をやっていました。実態を実際に見て、文言で外部の人から見てどこが強みであるとか、ここは業務としては執行され進んでいるけれどももう少し工夫が必要ではないかなど、そういったものを評価委員会で書かれるはずですが。私もいくつかやったことがあるので、文章量は自治体によって違うのですが、文言でどのような評価が実際になされたのか、このA、Bが誰によってどのようになされてこのような評価になっているのかというところが見えたほうがよいと思います。

それから今回も計画を立てて、また次期計画となっていくのですが、この政策をどのようなかたちで、例えば6年間のうちどこでどのように評価して見直ししながら改善していくのかというところまでを最初に計画の中に書き込んでおくとういことです。5章を見ると「推進体制の強化と進行管理」とあり、一応事務の点検・評価はあるということはおわかりですが、実際に教育の内容や質がどうかということをしかりと見ていくことが必要だと思います。それを書き込んでいただくとありがたいです。

城山委員：秋田先生のご指摘は私どももそのように思います。今回、5章の部分についてはまだ事務局のほうで詳細に書き込んでおらずアウトラインだけというように私は見ております。評価の仕方も含めて、今の中間での見直しの考え方として、これは本当をいいますと事務局のほうでしっかりとやり方を揉んで、また評価の有識者の意見を入れて練り直すことが必要かと思っております。ぜひ、それは入れていきたいと思っておりますので、次回までお待ちいただきたいと思っております。

田辺委員：学校の中の運営委員会に入らせていただいております。その中で、評価についてはもう少し細かいランクをつけています。そのときには全部がAということではなく、やはり文章ではありませんがかなり話し合います。

私も感想のようなことしかいえませんが、青少年育成のほうからの立場としましても、就学前の子どもさんを見ている部分が多いです。就学前のお子さんが小学校に上がっていったときに、その連携というもので、私立のお子さんが入っていったときにそこまでなされているのかと思っております。

また、子どもの居場所づくりという点では、広場を利用して、それぞれ今学習支援をしています。育成や民生の立場の方たちと大学生で、一般のボランティアの方はほとんどいらっしゃらないような気がします。学習障害という少しおおげさになるかもしれませんが、今多様化しております、学習障害のお子さんもいらっしゃるはずですが、その子たちを救いあげるという意味で、少人数でお子さんを見ているという現状はあります。それはCSWが主になってやっ



てくださっています。ただ、それは子どもに対してはやっているの、先ほどもいわれたように親御さん、保護者の方に対してかかっているものは何もありません。お母さんたちが相談していく場所があるのだろうかと思います。私が相談されたときには、学校のスクールカウンセラーを進めています。また、簡単な窓口としては保健師の先生にご相談されるのがよいのではないかと答えてしまいます。やはり保護者の方を救いあげてあげる場所もあったらこの中であってもよいかなと思います。

委員長：高田委員、29 ページに図がありますが、専門的な立場から見てこれでよろしいでしょうか。

高田委員：まず、その前に全体の感想ですが、このビジョンの素案の1 ページ目のところ、国の新学習指導要領の「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し」のところ、それから「持続可能性」というところを見ると、やはり自己肯定感や多様性、それから持続可能な社会の担い手というようなことが国の中でもいわれています。今回、豊島区教育ビジョンの体系の中でも、そのようなことを踏まえて整理させていることはよくわかります。ただ、私ども子ども家庭部局でいろいろな子育てのことをやっていますが、この前も申し上げましたが、保育の質ガイドラインをやっていく中で、9年ぶりに保育要領や幼稚園の要領、認定こども園の要領がまったく同じものになっています。子どもたちの自己肯定感を育むとか、想像力、自分で考える力など、そういった非認知能力を育てるといったことがさかんにいわれています。ただ、一方でご指摘があったように、小学校になると集団教育の中で身につけなければいけない、カリキュラムが決まっている中で時間も限られている、働き方改革もしなければいけないという中で、保育の質ガイドラインの中で議論されていることと、小中学校でやらなければいけないこととの整合性がなかなかとれていないというのが率直な感想です。その中で、29 ページの話になりますが、一番大事なのは幼児教育でいわれている非認知能力を育てるといことと、それからこの教育ビジョンの中で小中学校における子どもの自分で生きていく力というものをどうやって育てるかというところが、なかなか難しいことなのですが、その連携がどうしたらよいかというのが私個人としても悩むところです。そこがどう表現できるのか、できているのかということろだと思っています。確かに幼小の連携プランは今やっていますので、その辺が実行性があるものとして小学校のほうにもつながるとよいと思っています。

また、先ほど委員の皆さんからご指摘があった発達障害の問題があります。これは以前の報道で読みますと、文部科学省の統計で6.5%の割合で発達に課題を抱えていらっしゃる子どもがいるということです。そういったことになると、クラスで2、3人はそういった子どもがいるということになります。今統計で

いいましたが、豊島区の西部子ども家庭支援センターの発達相談の件数は5年前が1,400件だったのが、29年度実績で4,600件です。そういった実態も踏まえ、このビジョンの体系の中にある「発達相談支援センター」は豊島区にはまだないので、それをつくる必要があります。就学前は子ども家庭支援センターで、小学校中学校になると教育センター、大人になると区役所の福祉部門ということで、連携ができていません。今年から4階の子ども家庭部の中に何でも相談してよいということで、子ども若者総合相談センターをつくりました。今年7月に始めたばかりです。まだ実績としては少ないですが、本人よりは親御さんの相談が多いです。やはり発達に問題があり、高校を中退し、先ほど高埜委員がいわれたようにそこから犯罪に走ってしまったり、引きこもりになってしまったり、そういったさまざまな課題については区役所の4階の子ども若者総合相談というところがありますので、ぜひそちらにご相談をいただければ関係するところにつないでまいります。そういった意味で、子ども若者のための総合相談で一步踏みだしているというのが豊島区の現状でございます。

壺内委員：国の基本計画、あるいは東京都の基本計画を見本にしながら豊島区独自ということでは豊島区は23区、27市見てもやはり先進的な区であると思います。今お話にでてきた項目それぞれもう一度検討しながら仕上げてほしいと思います。また、16ページに「知・徳・体」を育む教育の推進があり、確かな学力の育成の主な取り組みについても先ほど和田委員さんからもお話がありました。その取り組みについては「持続可能な開発のための教育」「プログラミング教育」「英語教育」、この辺りの工夫です。やはり全教科等を通せば「主体的で対話的な深い学び」やその推進など、確かな学力をつくるためにカリキュラムを通して推進していくのだということ、それから19ページのタイトルが「一人一人を大切にす教育の推進」となっています。やはり通常学級にいる子ども一人一人の教育が大切なのだということで、最近ではICT教育の推進でタブレットを一人1台などありますし、また中には進度の進んでいる子どももいます。そういった子どもたちも伸ばしてあげるといった全体的なことも冒頭で触れていけると、ますます教育が充実するのではないかと思います。

和田委員：今のご意見の「一人一人」ということも非常に大切なことだと思います。34ページの幼児教育のところ「配慮が必要な子どもへの支援」を、19ページの「一人一人を大切にす教育の推進」のほうに持っていかれたほうがよい気がします。20ページの「個に対応した教育内容の充実」のトップバッターくらいに入れていただきたいです。いろいろな子どもがいます。高機能発達障害、アスペルガー、そういった子どもを含めて「一人一人を大切にす教育の推進」のほうに「配慮が必要な子どもへの支援」を入れられないでしょうか。現状の課題を読むと内容がいじめと不登校だけです。発達障害といわれるようなことも書

き足していただいたほうが私はよいと思いました。

委員長：一貫性がありますね。

宮澤委員：この教育ビジョンは学校現場にはとても重いです。これが分厚い冊子として配られます。これは区の教育目標とリンクします。例えばこの事業例の「持続可能な開発のための教育」といった新たな言葉をなるべく外していただきたいです。今本当に「〇〇教育」が多すぎて、現場はとても困ります。対応できるものはリンクさせて対応しますし、都教委もリンクさせるプログラムをだしているのですが、このような抽象的なもの、どこから持ってきたのかわかりませんが、それは外していただきたいです。特に「知・徳・体」を育む教育の推進についてはもっと検討していただきたいです。さらには、豊島区の課題として現場としてはもちろん、学力は向上してきているし高いです。格差があったりという課題はあるのですが、体力面は非常に厳しいものがあります。本校は投げる力は課題で、狭い校庭に600人がいてボールを投げても蹴ってもいけません。本当に危ないです。従来やっている中で課題だと思っていることが反映されず、新しいものがどんどん入ってきます。プログラミング教育と英語教育は32年度からの正式なもので、これはもう現場も当然という受け止めで今研修を進めているところです。そういったものはよいのですが、言葉としても「確かな学力の育成」の下に「主体的に学習に取り組む態度」というように書いてありますが、今新学習指導要領で統一されてきています。幼稚園要領も保育園指針もそうですが、保育から「主体的で対話的な深い学び」ということがもう入ってきています。ですからその辺の文言も、やはり32年からスタートする新学習指導要領となるべくリンクしておかないといけません。一方ではそちらが主です。新しい学習指導要領というのは非常に重要なものがたくさん入っています。それとこれが違う言葉で入っていると、ビルド・ビルド・ビルドになってしまいます。これは事務方のほうで十分精査してもらい、冊子になってきたときに、いろいろな言葉がでてこないことを願っています。

委員長：私もかなりできてきていると思うのですが、区民のアンケート調査がありましたよね。あの中で、例えば学力については豊島区は高いです。しかし、体力が弱いです。それをどこかに入れて、弱いところを何とかしていきたい、居場所の問題も含めて、家庭と学校だけではなく、どこかで体力を向上してほしいということでそのような強調点を挙げていただくと学校もわかりやすいかと思います。

もう1点、最後の生涯学習のところで、私の持論ですが「第一の大人」「第二の大人」「第三の大人」ということがあります。第一の大人が親、第二の大人が学校の先生、塾の先生、少年野球のコーチ、第三の大人が市民なんです。この第三の大人を育成するプランがないです。今、民生委員のなり手がありません。

自治会長もなり手がいないです。豊島区辺りで第三の大人を育成するプログラムができないでしょうか。そうしないと、学校は抱え込んでしまいます。学校の先生方が教室でほっとできるような仕組みをつくっていただけると、もっともつこの豊島の教育ビジョンがよくなります。それも含めて、幼児期の問題も育児の問題も第三の大人が育つことによって相談できやすくなります。そういった仕組みをだしていただけるともっとよくなると思います。

松浦委員：47ページの生涯学習の話がでましたが、ここにジャンプを入れていただきたいです。出張ジャンプというものがございまして、今2か所しかないのですが、どこでも場所を提供していただいたらジャンプの方が出張してそこでいろいろなことを教えてくれます。中学生の居場所を増やそうという話もでています。

城山委員：いろいろ感想がでましたので、それらを踏まえてまた事務局は仕事をしていただけたらと思っております。ひと言だけですが、最初に事務局から申しあげましたように、今回のビジョンというのは基本計画、区の総合計画の一翼を担うというか、その大きな部分を占める計画の意味もあるということ踏まえていただきたいというように思っております。もちろんこのビジョンは教育振興計画であるので、学校現場の教員によく読んで使われるということは大変重要なことだと思えます。もう一方で委員長からご指摘もございましたように、市民の方、区民の方、一般の大人の方にも読んでいただいて、豊島区が全体として子どもを育てる、あるいは人を育てるということで総合的にどのように施策を動かそうとしているのかということについてわかるようなものにしていくことが、この2020の大きな使命になっているのではないかと感じております。先ほども申しあげましたように、この計画は何年かたったら少しずつ見直したりしていくことももちろん必要でございますので、評価の仕組みともリンクして多くの区民の方々にも説明できるように、説明責任を果たせるような構造というものに改めていく必要があるかと今思っております。政策レベル、施策レベルあるいは事務事業レベルとよくいわれますが、施策の切りだし方というのは見せ方の問題もございしますが、まずこのビジョンで大きくだして、また前の事業のよいものは全部引き継いでいくというように書いてございます。事務事業の中でよいものはきちっと載せて、そしてビルドアンドスクラップの仕組み含めて事業の方向性がわかるような、あるいはそういったものが機能するような仕組みも併せて書いていければと思います。それは次回の課題かなと考えております。

武居委員：事務局のほうで精査されると思うのですが、30ページのところです。「ここ5年で認可保育園は43園増え」と書いてある文章ですが、件数は増えています。これが31年の多分4月にでるのではないかと思います。そこが気になるのと、また幼児教育の無償化ということが今問われていますが「平成30年10月」と

なっていますので、文章のほうはもう少し精査していただき「平成 31 年」に直していただくなどしていただきたいと思います。

また、保育園も幼稚園もそうだと思うのですが、配慮が必要な子どもへの支援ということで、そういったお子さんは小学校に上がる前に保育園のほうでもたくさんのお子さんが今増えていっているというのが現状で、学校もそうだと思うのですが幼児教育の場でも職員が足りません。ましてやこれだけ保育園が増えていますので、職員を募集してもきてくれません。そういったようなことが現状として起きていますので、伝えさせていただきます。

高田委員：来年の 4 月 1 日でまた 7 園増えます。今 55 園ですから 62 園になります。

武居委員：無認可などを入れると 100 を超えます。

委員長：保育の質と教育の質、両方大切です。質のほうもどこかで謳っておかないといけません。

武居委員：小学校に上がるまでに子どもたちをこのラインまで持っていきたいという中で、職員も一生懸命指導しています。家庭教育という部分での役割も保育園が果たそうと思い頑張っています。親教育もやっているのですが、なかなかそこまでできていただけません。せめて小学校に上がるまで最低ラインのところまで、みんなが足並みそろえて入れるような感じで努力はしていますが、なかなか難しいところがあります。学校に上がると、学校の先生も 1 年生、2 年生に対してはすごく慎重にやっただけいていてと思います。保育要領も変わるといわれていますので、小学校や地域の中と連携をとりながら子どもたちを見守っていけるとよいと思っています。

委員長：その辺の数字の件も検討していただきたいと思います。もしまた気づかれたことがありましたら 1 月 15 日までに事務局にご連絡いただきたいと思います。修正をしたものを委員の皆さまにご覧いただき、さらに修正を加えた上で議会に提出したいと思っております。

それでは、これもちまして本日の議事を終了させていただきます。

## (2) その他

委員長：事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

事務局：(連絡事項)

## 3 閉会

提出された資料等	資料1 豊島区教育ビジョン（素案） 参考資料 「豊島区教育ビジョン」の体系（案）（第3回委員会 提示資料） 第2回豊島区教育ビジョン検討委員会議事録 第3回豊島区教育ビジョン検討委員会議事録
----------	---